

# 令和6年度 愛媛県ホームヘルパー協議会 事業計画

## I 事業方針

令和6年度介護報酬改定では訪問介護の基本報酬が引き下げられ、改定後の報酬額試算では現在よりも収入が少なくなる事業所があることも明らかになるなど、訪問介護事業所を取り巻く状況は、非常に厳しくなっています。

団塊の世代が75歳以上となる2025年以降には、医療や介護需要のさらなる増加が見込まれ、訪問介護は、ますます重要性を増し、利用者の在宅生活を支える要としての役割を担うホームヘルパーは、より一層の資質向上を図り、ネットワークの強化により地位向上の働きかけを行う必要があります。

そこで、本会では、研修や助成事業等を通して、事業所の適切な運営及び事業所間の連携並びに会員の知識や資質向上に努めることを目的に各種事業を展開します。

## II 重点項目

- 1 研修会等を通じた会員の資質向上
- 2 ホームヘルパー（会員）間のネットワークの強化
- 3 各種関係制度等の情報収集及び提供
- 4 新規及び継続会員の確保による会員組織としての安定的な運営の強化
- 5 四国ブロックホームヘルパー研修会の開催における企画・運営の推進

## III 実施事業

### 1 会議等の開催

- (1) 総会 【6月11日】
- (2) 理事会【5月9日、9月、3月】
- (3) 監事会【5月9日】

### 2 研修会の開催

- (1) 愛媛県ホームヘルパー研修会（松山市） 【6月11日】
- (2) 愛媛県ホームヘルパー基礎研修会（松山市） 【8月9日】※予定
- (3) 愛媛県ホームヘルパーブロック別研修会（東予・中予・南予） 【12月】※予定
- (4) 四国ブロックホームヘルパー研修会（松山市） 【10月20日】※予定

※愛媛県ホームヘルパーテーマ別研修会は、四国ブロックホームヘルパー研修会に併せて開催

### 3 人材育成のための支援助成金交付事業の実施

- (1) 全国ホームヘルパー協議会主催研修会及び四国ブロックホームヘルパー研修会参加のための助成金  
会員が、全国ホームヘルパー協議会の主催する研修会及び四国ブロックホームヘルパー研修会に参加するために要した参加費に対して2千円を上限に助成する。
- (2) ホームヘルパーの資質向上のための助成金  
会員が、ホームヘルパーとしての資質向上を図るために、本会以外の団体等が開催する研修を受講した受講料に対して2千円を上限に年1回助成する。

#### **4 情報収集・提供活動等の実施**

- (1) ホームヘルプサービスに関する各種制度・情報及びその他在宅福祉サービスに関する情報収集・提供
- (2) 研修等を通して知識と技術を身につけるとともに、ホームヘルパー同士の情報交換及び交流の促進

#### **5 関係機関・団体との連携強化**

- (1) 全国ホームヘルパー協議会及び四国ブロックホームヘルパー（連絡）協議会との連携協力
- (2) 市町社会福祉協議会や各関係機関・団体等との連携強化
- (3) 県社協が実施するホームヘルプサービスに関する調査研究、研修会等への協力

#### **6 その他方針に添った諸事業の実施**

- (1) 会員間における情報交換の機会の充実
- (2) 会員確保・会員への情報提供等の方策についての検討

### **IV 全国・四国ブロック段階における会議・研修会等への参加・協力**

#### **1 全国段階**

- (1) 全国ホームヘルパー協議会協議員総会 【5月14日】
- (2) ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン 【未定】

#### **2 四国段階**

- (1) 四国ブロックホームヘルパー研修会（愛媛県） 【10月20日】※予定
- (2) 四国ブロックホームヘルパー正副会長会議（愛媛県） 【10月20日】※予定

### **V 県社協主催研修会等の周知及び参加促進**